

令和 2 年

# 大蔵村議会会議録

第 1 回臨時会	4 月 2 7 日	開 会
	4 月 2 7 日	閉 会

大 蔵 村 議 会

令和2年4月27日（月曜日）

第1回大蔵村議会臨時会会議録

（第1日目）

令和2年 第1回大蔵村議会臨時会会議録

---

令和2年4月27日（月曜日）

---

出席議員（10名）

1番	芥藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	滝沢恒彦君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	国分浩一君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤克也君
教育次長	矢口真二郎君
会計管理者	鳴海由紀子君
診療所事務長	小野秀司君

---

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	早坂勇一君
--------	-------

---

議事日程 第1号

令和2年4月27日（月曜日） 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議第37号 専決処分の承認を求めるについて

令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

第4 議第38号 令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開議

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席いただき、誠に御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回大蔵村臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により4番矢口 智議員、5番加藤忠己議員の両君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議第37号 専決処分の承認を求めるについて

令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議第37号専決処分の承認を求めるについて 令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 皆さん、おはようございます。

今、議長の許可を得まして提案理由の説明の前に、一言だけ御挨拶を申し上げます。

本格的な農繁期を迎えた何かとお忙しい中、第1回の臨時議会に出席を頂き、誠にありがとうございます。

議案の提案理由を申し上げる前に、このたび補正予算を編成した経緯についてお話をさせて

いただきたいと思います。

今朝も先ほどまで第10回のコロナ対策の本部会議を開催してまいりました。皆様方御承知のように、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、全国に緊急事態宣言が出されております。本村においても翠明荘関係者を中心に12名の感染が確認されておりますが、幸いにして全て快方に向かっているとの情報を得ております。

村ではこれまで、防災無線による注意喚起や高齢者、保育所園児、小中学生、高校生、妊婦の方々を中心にマスクを配布するなど、感染拡大防止に向けた取組を重点的に行ってまいりました。しかし、緊急事態宣言が出されている状況で観光業者を中心に営業を自粛しており、村内経済への影響も大きくなってきております。営業を自粛した旅館や土産物を扱う商店、食料品店など特に大きな影響を受け、経営の存続が危ぶまれる状況にあります。こうした状況を少しでも改善するため、その支援策を盛り込んだ村独自の緊急経済対策第1弾として、今回、令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第2号）を編成させていただいたところでございます。

その内容といたしましては、社会が疲弊する中、村民の方々に勇気と希望、そして元気を持っていただくとともに村内での消費環境を目的として、村民1人当たり1万円の給付をさせていただくことになりました。さらに、旅館や商店への支援として個別に支援金を交付する一方、新型コロナウイルス感染症が終息した後の地域経済回復支援として、旅館組合、商店組合に対して組合維持支援金の交付を盛り込ませていただきました。また、保育所や学校の休校に伴い、村内の給食材料の納入者に対する支援なども計上したところでございます。

新型コロナウイルス感染症がいつ終息するか見通せない状況で、今後、多地区の商工業者や農業関係者への影響も十分に見極めながら第2、第3の支援策を検討してまいりますので、議員皆様方には何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

なお、本来であれば、このたびの臨時議会では、令和元年度の専決予算や専決させていただいている税条例についても御審議いただかなければならないところでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度の補正予算に特化した臨時議会とさせていただきますことを御理解いただきたいと思います。

この難局を村民みんなで乗り切っていけるよう、議員の皆様方には特段の御配慮をお願い申し上げます。

それでは、提案理由を申し上げます。

議第37号専決処分の承認を求めるについて 令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ38億1,150万円としたものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 議第37号専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

#### 記

令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

令和2年4月27日提出

大蔵村長 加藤正美

それでは、専決補正予算書をお開きください。2ページをお願いいたします。

専第11号

令和2年度大蔵村一般会計補正予算（第1号）

令和2年度大蔵村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億1,150万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の件、村議会の議決を要するところ地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により村長専決する。

令和2年4月13日

大蔵村長 加藤正美

それでは、8ページをお開きください。

2 歳入

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金150万円。

10ページをお開きください。

3 歳出

2 款総務費 1 項総務管理費 2 目文書広報費 3 万2,000円。 5 目財産管理費 8 万2,000円。

3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 7 万4,000円。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 3 目母子保健事業費9,000円。 4 目予防費53万円。

次のページをお開きください。

9 款 1 項消防費 4 目危機管理費62万1,000円。

10 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費 6 万6,000円。

2 項小学校費 1 目学校管理費 5 万8,000円。

3 項中学校費 1 目学校管理費 2 万8,000円。

以上、御審議の上、御承認くださるようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第 4 議第 38 号 令和 2 年度大蔵村一般会計補正予算（第 2 号）

○議長（鈴木君徳君） 日程第 4、議第 38 号令和 2 年度大蔵村一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案者である加藤村長より提案理由の説明を求めます。加藤村長。

○村長（加藤正美君） 議第 38 号令和 2 年度大蔵村一般会計補正予算（第 2 号）。

この議案は、一般会計歳入歳出予算の総額に5,950万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,100万円としたものでございます。

補正予算の内訳につきましては、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございますが、詳しい内容につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 各担当課長より議案の詳細説明を求めます。滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） 補正予算書の 2 ページをお開きください。

議第 38 号令和 2 年度大蔵村一般会計補正予算（第 2 号）

令和2年度大蔵村の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,100万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月27日提出

大蔵村長 加藤正美

それでは、8ページをお開きください。

## 2 歳入

14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金428万円。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金5,522万円。

次のページをお願いいたします。

## 3 歳出

2款総務費1項総務管理費8目地域振興費3,200万円。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費12万円。2項児童福祉費1目児童福祉総務費418万円。

7款1項商工費2目商工振興費2,320万円。

次のページをお願いいたします。

以上、御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木君徳君） 説明が終わったので、質疑に入ります。3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） このたびのコロナウイルスに関して、村としてもいろいろと判断をして、そして役場職員の皆さんがこうやって一生懸命対応に当たっていることにまず敬意を表して質問したいと思います。御苦労さまです。

11ページの、これも村独自で1人1万円という形で3,200万円、特別定額給付金を計上しているわけですが、これは金額は別として、村民の皆さんに勇気と元気を与える予算だと私自身も思います。

それで、この支払い方法なんですけど、国でも1人当たり10万円という形で今審議していて、具体的にどういう方法になるのか分からないと思いますが、役場職員が一番大変だと思うんですね。これ一人一人、世帯ごとということですが、村民も10万円の交付もあるし1万円の交付

もある中で、恐らく便宜は考えるんだと思うんですが、手続が1回で国の分と村の分、中身的には同じようなものだと思うんですが、そういったものを連動して一括としてやるのか、それとも二度でも三度でも違うものだから別々にやるのか、その辺中身が決まっていればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鈴木君徳君） 滝沢総務課長。

○総務課長（滝沢恒彦君） そちら辺は担当のほうでも危惧しているところでありまして、今の国のほうに照会をしております。国の申請書に文言を足して、村の交付分1万円を加算しますというような文言を追加をして、1枚の申請書でできないかということで国のほうに申請しております。

あと申請の方法については、返信用封筒を同封して、できる限り郵送での返送というふうにしたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 3番佐藤雅之君。

○3番（佐藤雅之君） 緊急事態ですけれども、合理的な形で役場職員の皆さんの負担も含めて検討をしていただきたいと思います。

あともう一つなんですが、村長はこの間の全員協議会の場で、これは一応表明ということで具体的にはまだはっきりしていませんが、平成5年の冷害に類するような形での大胆な政策ということで、村税が固定資産税、法人税等の減免という話もあったと思うんですが、もちろんなかなかすぐにどうするかというのは出てこないと思うんですが、災害規定によって減免するという規定は条例等々にありますし、あと固定資産税についても、国のほうがそれをどうするかということを今検討中だと思うんですが、物によっては納付書が村民に送られてくるとなかなか払ってしまったりとかやり方が複雑になってしまうものもあるので、納付決定前に決めなくてはいけないものもあると思うんですが、調定前にしなくちゃいけないこともあって大変役場も難儀していると思うんですが、その辺の状況をどのように把握しているのでしょうか。

○議長（鈴木君徳君） 住民税務課長。

○住民税務課長（長南正寿君） 今日の朝の感染症対策本部の中でもちょっと話をしたんですけども、一応国から今随時入ってきている税関係の特例措置のほかに村単独の特例措置も検討しております。

中身につきましては、村税の減免特例措置でございます。税目につきましては、法人村民税または個人住民税、それと国民健康保険税を今検討しているところでございます。対象者につ

きましては、村内の観光産業事業者及び小売業事業者を対象としております。前年比30%以上が減収した方についてでございます。あと、減収割合を30%以上と申し上げましたけれども、一応3段階に区分しておりまして、それに応じて税の減免率をそれぞれ30、40、50%に設定したいというふうな考えでございます。

それから、毎日のように国からもいろいろな減免、特例措置が来ております。その中でちょっとかいつまんでなんですけれども、厚労省関係におきましては、国保税、後期高齢者保険料の減免制度を予定しているようでございます。対象者は、感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の死亡または重篤な疾病を負った場合は全額免除でございます。それともう一つ、感染症の影響により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入分の減少、前年より10分の3以上が見込まれる場合ですけれども、そちらにつきましても税額の減免額が10分の2から全額免除まで5つのパターンを考えているようでございます。

あと、いろいろ厚労省関係では、疾病手当金、感染した方に支給する手当金でございますけれども、それとか、国民年金の保険料の免除制度、それと、すみません、ちょっと1つ大きいのが経済産業関係。固定資産税の軽減の情報も来ております。こちらは概要ですけれども、中小事業者が負担する全ての設備や建物等の固定資産税の軽減措置でございます。今年2月から10月の任意の3カ月の売上げが前年同期比30%以上の減少だと2分の1に税額を軽減する。それから50%以上の減少だと全額免除するというような、今のところそのような予定だそうでございます。あとほかにもちょっといろいろ細かいのがあるんですけれども、一応大きいところはその辺でございます。

あと、ちょっと予定なので変わるところもあるかと思っておりますけれども、随時その辺は情報を収集して皆さんのほうにも報告したいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木君徳君） 9番長南正一君。

○9番（長南正一君） 10ページの商工費ですけれども、今回、補正で2,320万円というような大変大きい支援金の補正であります。これは本当に必要な金額だと思いますが、この配分の内容について、一応事前に情報を聞いておるんですけれども、より詳しく御説明を頂ければと思います。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） まず第1点目に関して、肘折温泉の旅館組合等に関してでございます。旅館組合等に関しましては、考え方として、年間の入湯税を考慮して、1年間の入湯

税分を支援するというふうなことを考えております。入湯税の2分の1をそれぞれ定額として1軒の旅館に20万円です。それと、年間客数に入湯税の半分の75円を掛けた金額、それを足した分を交付するというふうに考えております。それから、終息後にかなりの観光PRをしないとお客さんが戻ってこないだろうというふうな観点から、イベント等の財源として旅館組合のほうに500万円を交付したいと思っております。

それから2点目でございますが、肘折温泉の商店に関わる部分でございます。商店に関わる部分につきましては、一律20万円を交付したいと思っております。それから、旅館組合と同じように終息後のPR活動としてその経費に充てていただきたいということで、同じく500万円を交付したい。

それから3つ目ですが、肘折温泉以外の支援というふうなことで、今回、肘折温泉旅館以外の村内の旅館に関しましては一律10万円。それから、肘折温泉旅館に納入している酒造業、ここに20万円。商店と同じベースで20万円。それから、学校休校に伴う学校給食の納入商店がございまして、ここには一律10万円。それから、村の地域活性化施設運営会社につきましては、20万円から40万円の支援をしたいということでございまして。

合計しまして、肘折温泉旅館組合については1,350万円、商店組合に関しては850万円、3番目の肘折温泉以外の支援については120万円というふうに今回予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 大変広範囲に設定された支援金だと思いますが、今説明を受けまして、肘折の朝市も今自粛をやっておるわけです。村の方針以前に自粛をしなければというような組合の中で話もあったように聞いております。そういう関係で、肘折で販売をして生計を立てておられる方も大勢おるわけで、この件について朝市が入っていないような感じを受けたんですけども、この件についてはいかがですか。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 朝市に関しては、例年ちょうど先週の土日あたりから開始する状況であるかと思っております。肘折温泉の温泉街そもそもの自粛が5月10日までというふうに、休業が5月10日までという予定になっております。そういうことも考えて、今後の状況を見ながら対応をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木君徳君） 長南正一君。

○9番（長南正一君） 商店だけでなく、やっぱり農業関係でもこれからいろんな形で影響が出てくると思いますので、第2弾、第3弾の支援策というものを十分に検討していただくように切にお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） いろんな助成制度、何%減収とかいろいろなっていますけれども、先ほど長南議員も言ったとおりなので、大蔵村の第一産業である農業、トマトとかキュウリとかの、ほとんどそれに頼っている人が多いので、まだ収入減というのが現れないわけです、全然、10月か11月にならないと。多分コロナの関係で値段は下がると思うし、採れるには現実的には採れるんだけど、売れないということも考えられます。想定されます。そういう場合、規模が大きい農家、いっぱい収入している、水揚げしている人もいます。そういう人らのためにも今後、例えば10月、11月になるかもしれませんが、その時点で相当の収入減になった場合はどのように配慮していただけるか。まだ分からないと思いますけれども、考えとしてはどうですか。

○議長（鈴木君徳君） 越後産業振興課長。

○産業振興課長（越後 享君） 議員御質問のとおり、担当課のほうでもそれは非常に危惧しているところでございます。たつては、収入保険制度であるとか総合補償の保険制度に取りあえずは加入していただきたいというふうに思っております。それに関わらない部分については、今後の状況を見ながら農協等とも協議をしながら対応していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（鈴木君徳君） 佐藤 勝君。

○7番（佐藤 勝君） 収入保険制度とさっき言いましたけれども、収入保険制度は認定農業者以外は入れないので、認定農業者になっていなくてもいろいろ大規模でやっている人もいます。そういうのは、保険制度を当てにしてするのもいいんですけども、村独自でそういう考えはないものですか。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 先ほど私が冒頭に御挨拶申し上げたとおり、まだ被害が確定できない、あるいは根拠がなかなか難しいものについては、第2弾、第3弾で考えていくというふうなことを申し上げました。私が議員の皆様方に回った際にもそのことは申し上げておりますけれども、農業に関しては、佐藤議員おっしゃるとおり、これから出てくるんだろうというふうに思っています。保険は保険、そして村の支援は支援というふうなこと、やはり村行政の中でそれ

ぞれ村民が精いっぱい頑張って生活をしている、あるいは仕事をしているという中で、ある程度公平なですね、そういった村の支援というものを享受できるような形で検討してまいります。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○議長（鈴木君徳君） 矢口 智君。

○4番（矢口 智君） 今回、いろいろ対策、支援に関してのことが出ていましたけれども、やはり私感じているのは、どうしてもこういう場合には俺が俺がになりがちではないか。手を挙げたところが先行すると。どうしてもそういうふうになりがちなのかなと思いつつも、しかし、やはり落ち着いて状況を見ながら執行部のほうはきちっと対応していただきたい。冷静に、弱い立場の方も含めて冷静に対処をお願いしたいというふうに思います。

またもう一つですけれども、私、事前に議会の内容等を村長から情報を頂きましたけれども、既に先週の時点でいろいろな支援策が村中で話が聞こえてくるような状況でした。議会あつての決定事項ですので、私たちも反省するべきところは大きいと思いますけれども、お互いにそうしたところは、決定したのかしないのかということがあるわけで、そこはきちんと対応していただきたいと思います。

先ほど住民税務課長が詳しく今の状況をお話しされたわけですけれども、しかしそれは決定したものではないわけです。国も県も村も、今いろいろ毎日工面して考えている。しかし、決定したのかどうかということは住民に対して非常に大きいのかなと。決まったことはこれは周知して結構ですけれども、決まってもいないのに、税金安くなるんだ、あれなくなるかもしれない、これでは暮らしが回らなく統一されたものにならなくなるというふうに思いますので、我々もそうですけれども、執行部の皆さんもきちんと落ち着いて情報を提供する、あるいは物事を進めるということに注意してやっていただきたいと強く要望します。

○議長（鈴木君徳君） 加藤村長。

○村長（加藤正美君） 今、矢口議員から言われたことは最もなことだというふうに私も認識してございます。それで、このコロナの対策本部の中で今までもずっとこの対策について検討してまいりました。外部に向けて私どもが、あるいは対策本部委員が口外したというふうなことは私は感じておりませんし、そんなことはなかったというふうに思っております。ただ、どこからそれが聞こえていったかということについては承知しておりませんが、今後はそういうふうなことがないようにしたいというふうに思っております。我々、いつの時代もそうですけれども、公僕、そういった仕事に携わるのは守秘義務というのが当然課せられて当たり前でございます。そういうことで、そのことも徹底をしっかりと実行してまいりたいというふ

うに思っています。

それから、私も首長が、政策あるいは今後の考え方として記者会見、そういったものでマスコミにそれを話すことは、それはやぶさかでないというふうに思っています。それは、失礼な言い方ではありますが、議員さんとか職員さん方の幹部の皆さんが言うのとは訳が違います。ということで、村の方向性としてそういった形で正式な機関を使って表明するわけですから、それはどこの市町村もしてございます。

そういうことで、今、矢口議員が言ったのはそういうようなことではなくて、よそから、役場の中から漏れていっていること、それについてきつくお叱りを受けたものというふうに認識してございます。今後はそういうことがないように、そして、私も今回についてはそういうふうな意味を込めて議員の皆様方一人一人にそういった内容を把握をしていただく、そのために回ったつもりでございます。そういうことの中でございますので、私がまだ言わないで我慢しているのに、そういったことが脇から出てくるというのはとんでもないことであります。そのことについてもしっかりと今後注意を徹底してまいります。

以上、ありがとうございました。

○議長（鈴木君徳君） 質疑がないようですから、質疑を終結します。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終結します。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木君徳君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第1回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、誠に御苦労さまでした。

午前10時10分 閉会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員